

国土審議会第1回基本政策部会

日時 平成13年5月16日(水)
午後3時02分～午後5時02分
場所 グランドアーク半蔵門3階「光の間」

国 土 交 通 省

午後 3 時 0 2 分 開会

1 . 開 会

国土計画局総務課長 予定の時刻が参りましたので、ただいまから国土審議会第 1 回基本政策部会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、また足元のお悪い中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は国土計画局総務課長の河野でございますが、本日は、基本政策部会の第 1 回の会合ということで、部会長選出の手續までの間、暫時私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

本基本政策部会は、去る 3 月 1 5 日に開かれまして第 1 回国土審議会において設置を決定したものでございます。お手元の資料 3 「国土審議会基本政策部会設置要綱」というのがございますが、全国総合開発計画「2 1 世紀の国土のグランドデザイン」の推進状況及び課題に関する事項、新たな国土計画体系のあり方に関する事項につきまして、最近の経済社会情勢の変化を踏まえつつ調査審議を行い、その成果を審議会に報告していただくことを任務といたしております。

2 . 委員紹介

国土計画局総務課長 当部会に所属する委員につきましては、資料 2 に委員の名簿がございまして、国土審議会令第 3 条第 2 項に基づきまして、秋山会長に御指名をいただきました。委員構成は、国土審議会の委員から 1 0 名、特別委員が 2 3 名の合計 3 3 名でございます。皆様には、御多忙にもかかわらず部会への所属を御快諾いただきまして、まことにありがとうございました。

本日は第 1 回目の会合ということでございますので、私から委員の方々を御紹介させていただきます。

国土審議会の委員からは、岩崎美紀子委員。大西隆委員。生源寺真一委員。須田寛委員。丹保憲仁委員。中川博次委員。中村英夫委員。藤田宙靖委員。森地茂委員。それから、矢田俊文委員、本日は御欠席でございます。

以上 1 0 名の方々でございます。

次に、特別委員でございますが、池谷奉文委員。井上繁委員。奥野信宏委員はまだお見えではございませんが、本日は御出席の予定でございます。清原慶子委員、本日は御欠席でございます。香西昭夫委員、本日は御欠席でございます。齋藤邦彦委員。佐和隆光委員。柴田大三郎委員。島田精一委員。高橋進委員。武内和彦委員、本日は御欠席でございます。鎮西迪雄委員。堤富男委員、本日は御欠席でございます。寺澤則忠委員。中井検裕委員。中村徹委員。西垣昭委員。端信行委員、本日は御欠席でございます。早瀬昇委員。平野拓也委員。星野進保委員。森繁一委員。渡辺修委員。

以上、23名の方々が特別委員ということで指名をされております。

なお、特別委員の皆様につきましては、実は、準備の時間の制約で5月15日（昨日）付をもちまして特別委員ということで任命をさせていただきましたが、あらかじめ辞令をお渡しする時間がございませんでしたので、恐縮でございますが、本日お手元にお配りさせていただいております。

3. 部会長互選

国土計画局総務課長 次に、部会長の互選をお願いいたしたいと存じます。

国土審議会令第3条第3項の規定に基づき、部会長は部会に属する委員及び特別委員の方々から互選をしていただくことになっております。ということで、いかがいたしましょうか - どうぞ、星野委員。

星野委員 大変僭越でございますが、部会長につきましては中村英夫先生にお引き受け願ったらどうかと考えます。御承知のとおり、先生は国土政策について大変深い学識をお持ちでございますし、旧国土審議会の政策部会長としても「21世紀の国土計画のあり方」という審議総括報告などをおまとめいただいたということもございますので、私は、中村英夫先生に部会長をお引き受け願ってはと思いますので、御提案を申し上げます。

国土計画局総務課長 ただいま星野委員から、中村英夫委員に部会長をどうでしょうかという御提案がございましたが、皆様の御意見はいかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり、拍手）

国土計画局総務課長 御異議がないようでございますので、中村英夫委員に部会長をお引き受け願うことといたします。

それでは、恐縮でございますが、中村委員、部会長席に御着席くださいますようお願い

いたします。

〔中村英夫委員、部会長席に着く〕

国土計画局総務課長 それでは、これ以降の議事運営につきましては部会長にお願いいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4．部会長挨拶

中村（英）部会長 ただいま基本政策部会長に推挙していただきました中村でございます。

国土計画体系、1950年代の国土総合開発法の制定以来、ほとんど一つの同じような体系で40年以上やってきたわけでございますが、いろいろな意味でこの40年間の社会あるいは世界、そして我が国の国土の変化、それに対して今までの体系ではいろいろなところで大変大きな問題を抱えているということは言うまでもないわけでございます。そのようなわけで、前のグランドデザインの中でもこの報告と計画体系についてもう一回見直しをするべしということが書かれているわけでございますが、この基本政策部会は、その大変大事な仕事をやる立場にあると考えております。ともかく、ここで大変有効な国土計画の体系を我々としてはつくっていかねば、日本国土全体の将来に対して大変大きな問題を残すことになるのではないかというふうに思っております。私自身は前の古い国土審議会の部会長もやらせていただいたわけで、今回もというので、余りかわりばえしなくて大変申しわけないのですが、そういった意味で新たな決意を持ってやろうというふうに思っております。

どうぞ皆様、よろしく御支援をいただき、そして御協力をいただいて、この審議会が円滑に議事が進み、そして大変意義のある成果を出したいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

5．部会長代理の指名

中村（英）部会長 それでは、きょうの議事次第に従って進めさせていただきますが、まず最初にお諮りしたいのが、国土審議会令第3条第5項の規定に基づいて、あらかじめ部会長代理を指名させていただくこととなっております。それで、まことに恐縮でござい

ますが、西垣委員に部会長代理を務めていただくようお願いしたいと思います。西垣委員、どうぞよろしくお願いいたします。

西垣委員 まことに光栄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

6 . 国土交通事務次官挨拶

中村（英）部会長 議事に入ります前に、国土交通省の小野次官に御出席いただいておりますので、一言御挨拶をお願いいたします。

小野事務次官 国土交通事務次官の小野でございます。本来でございますと、扇国土交通大臣が参りまして、皆様方に御礼と、これからのいろいろなお願いを申し上げるところでございますけれども、きょうは、あいにく国土交通委員会が開かれておりまして、副大臣、政務官ともどもそちらに出席をいたしております。残念ながら、こちらに参れませんので、私がかかりまして一言お願いを申し上げ、また御礼を申し上げたいと思います。

きょうは、大変お忙しいところを委員に御就任をいただき、また御出席いただきまして、まことにありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げます。日ごろから大変、国土交通行政、国土計画行政につきましては皆様方にお世話になっております。こういうところからで恐縮でございますけれども、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

先ほど中村先生のお話にもございましたとおり、今、世の中は激動の時期でございます。経済、社会は大変大きな変革の時期にあるわけでございますけれども、21世紀にふさわしい国土計画体系をどうするかということは大変重要な課題でございます。私ども、去る3月15日に第1回国土審議会を開催させていただきまして、21世紀にふさわしい国土計画のあり方、国土計画制度というものはどうあるべきかということの調査審議を開始させていただきました。この基本政策部会はこれに設置をされたものでございまして、今後の新しい「21世紀にふさわしい国土計画のあり方」を議論していただくということでございます。大変重要な御審議をいただけたらと思っております。心から御熱心な審議をお願いする次第でございます。

私ども、事務局といたしまして至らない点もあろうかと思っておりますけれども、よろしく御指導いただきますようお願い申し上げます。御礼とお願いの御挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

中村（英）部会長 事務次官、どうもありがとうございました。

7. 部会の公開について

中村（英）部会長 部会の公開につきまして事務局から説明をお願いいたします。

国土計画局総務課長 部会の公開につきまして御説明申し上げます。

国土審議会運営規則第5条第1項では、原則として「会議または議事録は速やかに公開するものとする」という旨、規定いたしております。これに基づきまして、先般の第1回の国土審議会におきましては、第2回会合以降は原則として本審議会の会議、議事録ともに公開するというふうにされたわけでございます。当部会におきましても本審議会の方針に従い、次回以降、会議、議事録ともに原則公開とすることを提案させていただきます。

本日の会議は、委員の皆様のご判断を伺うまでの措置ということで非公開として準備をさせていただきましたので、議事録を発言者名入りで公表するということにはいかがかと存じます。

また、本日は、審議会終了後に議事要旨を速やかに公表するという準備をいたしております。以上でございます。

中村（英）部会長 今、事務局から部会の議事の公開につきまして、次回以降、会議も議事録も原則公開としてはいかがかという提案がございましたが、いかがでしょうか、そういうふうなことでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

中村（英）部会長 ありがとうございます。

それでは、次回より会議及び議事録は原則として公開することにいたします。

8. 議 事

（1）今後の調査審議の進め方について

中村（英）部会長 それでは、議事に入らせていただきます。

議事次第はお手元に配付してございますが、事務局から一括して趣旨の説明をお願いいたします。

国土計画局総合計画課長 総合計画課長の田中と申します。座ったまま失礼いたします。お手元に資料4という1枚紙がございます。「国土審議会基本政策部会の調査審議事項

及びスケジュールについて（案）」、これを読み上げさせていただきます。

国土審議会基本政策部会の調査審議事項及び
スケジュールについて
（案）

1．これまでの国土審議会での調査審議

平成10年3月に第5次全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」が閣議決定されて以降、国土審議会においては、政策部会を設置し、国土計画の理念の明確化、地方分権等諸改革への対応等の要請に応え得る新たな国土計画体系の確立を目指した調査審議を進めてきた。昨年11月には、政策部会と土地政策審議会計画部会の共同で、今後構築されるべき国土計画体系の基本方向と新たな制度確立にあたって検討すべき課題を指摘した「21世紀の国土計画のあり方」（国土審議会政策部会・土地政策審議会計画部会審議総括報告）をとりまとめた。

本年3月には、上記の事項について円滑な調査審議を図るため、国土審議会に基本政策部会を置くこととなった。

2．調査審議事項

上記の調査審議経過を踏まえ、以下の項目について調査審議を進め、その結果は逐次国土審議会に報告することとする。

「国土計画の新たな課題」の検討

グローバル化やIT革命の急速な進展、公的債務の大幅な累積等「21世紀の国土のグランドデザイン」策定後の経済社会情勢の変化を踏まえ、今日的課題に対応した計画のフォローアップを実施するとともに、国土計画の新たな課題を明らかにする。

「新たな国土計画制度」の検討

「21世紀の国土計画のあり方」（国土審議会政策部会・土地政策審議会計画部会審議総括報告）や、の「国土計画の新たな課題」を踏まえ、新たな国土計画制度の確立に向けた検討を行う。

3．調査審議スケジュール

本年中に第2～4回基本政策部会を開催し、第4回基本政策部会（本年11月を目途）において中間報告をとりまとめる。平成14年以降、さらに審議を進め、同年秋ごろを目途に部会報告をとりまとめる。

補足をさせていただきます。

お手元にお配りしてあるものの中に、「参考資料2」というのを右肩に書いた資料がございます。先ほど報告がありましたように、本年3月15日に国土審議会が開かれ、そこにおいて、本部会の設置を決めるに際しまして以下のような審議を進めていくべきことが決められました。

資料4の「2.調査審議事項」に書きました は、3月15日の本審議会で決定されました調査審議事項そのままを記載してございます。中村（英）部会長からのお話にもありましたように、本部会の基本的な課題は「21世紀の国土計画制度」を検討していくこととございますが、それに際しまして、 に掲げましたような「21世紀の国土計画」が、国民の新たな課題、どういう課題にこたえていくかといった側面を検討していく、「21世紀の国土のグランドデザイン」をフォローアップしながら、今後の計画のいわばサブスタンスとなるべきものを検討していくというのが第1の課題であり、第2には、昨年から検討を進めてきております、お手元に参考資料5として「旧国土審議会の審議総括報告」という形でまとめました成果がございますが、それを引き継いで、さらに具体的な計画制度のあり方について検討をいただくというのがもう一つの課題でございます。

そして、資料4で「3.調査審議スケジュール」とありますが、3月15日に決定いたしました国土審議会の今後のスケジュールといたしましては、平成14年秋ごろを目途として、およそ2年間での審議を行うということとございますが、これにさらに、本部会の運営の方向として、本年11月ごろを目途に中間的な報告を取りまとめるとしてございます。さきに書きましたように、本基本政策部会の審議内容につきましては、逐次、本審議会に報告をするということとございますので、本年11月ごろを目途に本審議会に報告をするための報告を取りまとめたい。さらに、後ほど申し述べますように、新しい計画制度の課題の中には、「国と地方の役割分担」とございますように、「地方の役割」について、その重要な内容としてございますので、そうした本年の審議経過として中間的な取りまとめを行い、そうした成果を地方公共団体等と十分な意見交換をした上で、最終的な報告に取りまとめるといった段取りを考えているところでございます。

続きまして、資料5で、今申し述べました資料4での の検討課題について、事務局として今どのようなことを具体的に作業をしたり、資料としてお示しして御検討をいただくかということについての腹案を用意してございますので、これを読み上げさせていただきます。

今後の検討課題

「国土計画の新たな課題」の検討事項

第5次全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」の策定より三年余の間に生じた国土を取り巻く諸情勢の変化の中から、新しい経済社会のあり方を示唆する動きが見え始めている。本部会では、以下の5つの観点から、人口分布、地域経済、国土基盤等についての数値的な検討をも踏まえて、ありうべき経済社会の姿を展望し、21世紀の国土計画が担うべき「新たな課題」を明らかにし、国土計画の理念、目標の確立に資する。

1. グローバル化・IT革命と地域の発展

(1) グローバル化の下での我が国の競争力・魅力の向上

(国際的な競争力と魅力を高める地域の発展をいかに実現するか)

急速なグローバル化の進展、とりわけアジア諸国の発展と我が国との分業関係の変化は、工場の海外移転や輸出入構造の変化により、我が国の各地域の盛衰に大きな影響を及ぼしている。こうした状況に対応し、大都市圏、地方圏、それぞれの地域の特性に応じ、人、モノ、資金、情報、技術等の諸面において、国際的な競争力と魅力を高める地域経済の発展の方向を展望する。

(2) ITをはじめとする技術力の工場とその活用による地域の発展

(IT等の技術革新を活用した地域発展をいかに実現するか)

グローバルな地域間競争と分業の進展に対応して、我が国は新たな価値を創造する「知恵の島」となっていくことが必要である。このため、急速な進展が予想されるITをはじめとする広範な技術革新を生み出し、それを活用する地域発展の方向を、各地域の実態把握を通じて検討する。

2. 安全な国土の形成

(1) 大都市への機能集積による災害時リスクと対応策

(大都市への機能集積による国土全体の災害に対する脆弱性にどう対処するか)

東京等の大都市に人口や経済社会上の諸機能が集中した現在の我が国においては、これら集中地域が災害にみまわれた場合に、我が国全体が長期にわたり機能低下に陥るリスクを抱えている。我が国の諸地域・諸都市間の経済社会諸活動の相互依存・補完関係を調査し、国土利用における災害時リスクの現況把握と対応の方向を検討する。

(2) 交通通信ネットワーク寸断のリスクと対応策

(災害時のネットワーク寸断への危険にどう備えるか)

上記、諸地域・諸都市間の相互依存・補完関係を踏まえ、とくに、交通通信ネットワークのリスクポイントの分析とネットワークの多重化・多元化等の対応策の方向を検討する。

3. 経済社会システムの変容と国土・地域

(1) 企業・雇用システム、国民のライフスタイルの変化と地域発展の展望

(経済社会の「流動化」を生かしていかに地域を活性化するか)

我が国の経済社会は、「系列取引」「終身雇用」等に代表される「長期固定的」なものから、企業や個人が変化に対応して取引先や職場を柔軟に変更する「流動的」な市場型経済社会システムへの転換が進展するとみられる。また、国民のライフスタイルの面でも、「会社人間」「大企業志向」「東京が頂点」等の画一的な価値観が薄れ、インターネット等による各種グループの形成やNPO活動の活発化、起業志向、自然志向など、個人の嗜好やライフステージに応じた「多様化」「流動化」が一層進むとみられる。

こうした変化の方向を展望し、人材をはじめとするさまざまな資源の「流動性(モビリティ)」の高い経済社会システム、ライフスタイルの下での地域発展と活性化の方向を検討する。

(2) 人口減少、少子・高齢化の下での地域人口の展望と活力ある地域社会の形成

(「人口減少の下でも活力ある地域」をいかに形成するか)

今後、ほとんどの地域で人口が減少することが見通される中、地域人口の増加を目指したこれまでの地域振興策から、人口減少・高齢化の下で活力ある地域社会の形成を目指すことへの転換が求められている。このため、市町村等ミクロな地域ベースでの人口動向を展望し、人口減少が地域生活の利便性低下などに与える影響を検討するとともに、上述のような流動性(モビリティ)の高い経済社会システム、ライフスタイルの下での地域社会のあり方を検討する。

4．投資制約と社会資本の整備・管理

(1) 投資制約と維持・更新需要の展望

(投資制約の強さをどう評価するか)

公的債務残高の累増、人口減少、少子・高齢化等による貯蓄率の低下等、長期的な投資環境の変化が予想される。このため、今後の我が国の投資制約の動向をマクロ経済的観点から展望する。また、分野別・地域別の社会資本ストックの維持・更新需要を展望する。

(2) 社会資本ストックの利用状況・サービス水準の把握

(これまでの社会資本整備の効果をどう評価するか)

地域別・分野別に主要な社会資本ストックの整備水準とその利用状況・サービスレベル(アウトカム)を把握し、生産力効果を計測するなど、これまでの社会資本整備の「効果」を検証する。

5．循環型・環境共生型の国土形成

(1) 循環型地域形成の課題

(環境負荷の小さな国土・地域のあり方とはどのようなものか)

温室効果ガスの排出による地球温暖化及び廃棄物処理に関わる諸問題等環境に関する動向を展望し、エネルギー・資源利用が効率的となり、自然の物質循環への負荷の少ない都市・地域構造のあり方を検討する。

(2) 生態系に配慮した国土の利用

(人と自然の望ましい関係構築のための国土利用とはどのようなものか)

里山林、干潟の減少、劣化など自然環境の改変が進み、かつて身近に見られた動植物類が急速に減少している現状を踏まえ、森林、湿地、干潟等の様々な生態系を考慮し、生物多様性を確保する等、人と自然の望ましい関係を構築する観点からの国土の利用のあり方を検討する。

「新たな国土計画制度」の検討事項

「新たな国土計画の課題」を踏まえつつ、地方分権、行政改革等の諸改革を推進し、効率的かつ公正な国土づくり・地域づくりを実現するための国土計画制度のあり方について、

国土計画における国と地方の役割分担のあり方や、計画評価の枠組みを中心として、以下のとおり新たな国土計画制度の確立に向けた検討を行う。

1．国と地方の役割分担

(1) 「全国計画」策定における地方公共団体の参加と役割

(全国計画策定に地方公共団体はどう参画していくべきか)

全国計画が地方公共団体に対して実効力ある指針となるためには、これまでのような国が「要望を聞く」ことを中心とした地方公共団体の参加にとどまらず、計画で定めるヴィジョンや施策の基本方向に対し、国と地方公共団体とが相互の責任を理解しあうことが望ましい。国土計画等の策定に関する地方公共団体の参加とその責務に関して、主要先進国の事例をも参考に、制度のあり方を検討する。

(2) 複数の都道府県にわたる地域整備の課題と広域計画

(広域計画における国と地方の役割分担はどうあるべきか)

国民の生活・経済圏域の広域化に対応し、複数の都道府県にまたがる地域を一体的、効率的に整備し、発展を図る構想とその実現のための具体的諸施策について、関係者が合意形成をすることが望まれる。こうした広域的な取組の必要な諸課題と対応のための具体的施策推進における国、地方公共団体それぞれの役割、責務の実情を調査し、広域計画とその実施施策のあり方を検討する。

また、特色ある地域づくりに向け、地方公共団体の計画策定と実施過程における国との関係をレビューし、地方公共団体が自らの責任で計画を策定し推進していくうえでの国と地方公共団体の役割分担のあり方を検討する。

2．国土基盤整備の重点化・効率化のあり方

(1) 国土計画による国土基盤整備の重点化・効率化への指針

(今後の国土基盤整備の重点や整備目標をどう考えるか)

既存社会資本ストックとその利用状況等を踏まえつつ、経済社会情勢の変化がもたらす、グローバル化・IT革命に対応した国際競争力強化、ライフスタイルの変化に対応した地域社会の形成、循環型・環境共生型の国土形成などの新たな要請に対応するため、今後、重点化、効率化すべき国土基盤整備の方向やその整備目標の指針について検討する。

(2) 国土計画におけるマネジメントサイクル

(国土計画の実効性を高めるための「策定・実施・評価」の制度はどうあるべきか)

国土基盤に関する国土計画の指針性を向上させるためには、計画内容における重点化、意見聴取・情報公開等の合意形成、及び実施過程を通じた計画評価が、明確な制度に基づいてシステムティックに行われることが必要である。こうした計画の策定・実施・評価の全過程を通じた国土計画の「マネジメントサイクル」の枠組みを検討する。

3. 土地利用の新たな指針

(1) 新たな課題に対応した土地利用の指針

(土地利用上の新たな課題と、国土計画における指針のあり方をどう考えるか)

工業用地等の開発需要が鎮静化する一方で、大都市における低・未利用地の活用、地方都市の中心市街地の再生、農山村での耕作放棄地の増大への対応、里山林等の身近な自然の保全など、各地域の課題に応じた土地利用の実現が求められている。このため、地域の個性を活かした魅力的な地域づくり、自然環境との共生などの観点から、国土計画において示すべき土地利用の指針のあり方を検討する。

(2) 国土計画と土地利用に関連した計画の体系

(望ましい土地利用を実現するための計画のあり方をどう考えるか)

土地利用上の新たな課題を踏まえ、望ましい土地利用を実現するため、全国総合開発計画と国土利用計画の統合のあり方を含め、国(広域レベルを含む)、都道府県、市町村の各段階における土地利用に関連する諸計画の体系について検討する。

以上でございますが、あと参考資料1として、やや厚い資料で、今申し述べました「検討課題」のうちの に対応した枠組みで、「現状」というものについて資料を用意させていただきました。時間の関係もありますので詳細な御説明は省かせていただきますが、二、三の点について申し述べたいと思います。

まず、その資料の「1-1」というところから始まりまして、5ページの「1-5」までのところは、主として、グローバル化におきまして、人、モノ、資金、あるいはそのゲートとなる港湾等のあり方で、日本が近隣諸国等と比べて国際的な魅力や国際競争力の面でやや立ちおくれているのではないかという意味での資料を用意いたしました。そうした現状認識が適当であるのかどうか、また、こうした意味で国の魅力を高めていくということが、国土計画の今後の内容として、どのようなものとして反映されるべきであるか等

について御示唆いただければ幸いです。

同様に、「1 - 6」から「1 - 9」という9ページまでの資料は、後半にありましたIT化に関しましても同様に先進諸国の中で日本が立ちおけているのではないかという面を示してございます。とりわけ「1 - 8」や「1 - 9」では、IT化に対応いたしました日本国土の中での地域的な格差という問題、こうしたものが今後の国土計画を考えていく上での課題となるのかというあたりについても御示唆いただければ幸いです。

次の「2 - 1」からでございますが、これは先ほど申しました「安全な国土」ということに関して、災害に関しましては、もちろん、諸施設の耐震性を高めるとか、都市内におきます低質な木造住宅の問題の解決とか、多々対応すべきものもありますが、ここでは、国土計画という立場から見た場合に「国土全体の利用のあり方」として、先ほど申し述べましたように、東京等への機能の集中でありますとか、それら集積地を結びますネットワークの脆弱性といった問題がその安全を考えていく上での国土計画の課題ではないかといった観点から資料を用意いたしました。果たして、そうした問題意識が妥当であるのか、もっと安全な国土形成といった面では違うその切り口なり問題提起というのが必要なのか、御示唆いただければ幸いです。

「3 - 1」に、折り込みでやや長い資料を用意してございますが、「人口」の側面でございます。もう既に御案内のとおり、一番下の「全国」というところにありますように、ただいま1億2,700万余の人口から、2025年には大体1億2,000万程度、そして、21世紀の中央には、これはもちろん予測にすぎませんが、一つの予測であれば1億人程度まで、平均して約2割程度の人口が減っていくというのが、多く、人口に膾炙した数字でございます。地域別に見てみますと、もちろん社会移動ということがございますので一概には申せませんが、平均してみれば、どの地域でも2割程度の人口の減があるということで、先ほど申し述べましたように、人をふやすという意味での地域振興策ではないものを考えていかなければいけないのではないかと。ただいまお示ししておりますのは都道府県あるいは地方ブロックという単位での人口でございますが、既に県内での県庁所在都市への人口の移動とか、もう少しミクロなレベルで人口の動向というのを把握しないと国土計画上の課題が明らかにならないのではないかと御指摘もあり、先ほど申し述べましたように、事務局といたしましては、市町村レベルというところまで落ちた人口の動向というものについて推計作業等の検討を行い、検討の資料をお示しさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、やや飛びますけれども、「4 - 1」からは「社会資本の制約」の問題でございます。とりわけ「4 - 4」に、これは既に昨年、国土庁の時代において「国土レポート2000」ということでお示した内容の再掲にすぎませんが、ある単純な仮定、一番下に書いてございますように、2008年度以降の伸びが0%、1%、2%ということで、いわゆる公共事業に当たる公的固定資本形成の伸びがそうあった場合に更新投資と新規投資の割合はどうなっていくであろうかということについて、非常にラフな推計を行ったものでございます。そのグラフで、一番下のところにある白抜きの数字が全く新しいものに使える「新規投資」ということ、それから、黒と斜線の部分が「維持・更新投資」ということで、IGの伸びが0%や1%の場合には長期的に新規投資の余地というのはむしろ減っていくのだということを示唆してございます。もちろん、これらの結果は、推計方法がラフでございますので幅を持って見ていただかなければいけないと思いますが、先ほど申し述べましたように、こうしたものに関してさらに地域別や公共投資の分野別のストックの状況、それから生じてくる更新投資の状況等を把握することにより今後の効率化への示唆が得られるのではないかとということで、そうした作業をすることを考えてございます。また、今後は、既存の社会資本ストックの利活用を高めていかなければいけないわけでございますが、そうした観点から、モノというよりは、いわゆるアウトカム、どういう成果が得られたかということでのその評価（エバリエーション）が必要だということで、なかなか難しいところでございますが、「4 - 10」では、これまでの社会資本整備長期計画における目標や、その整備水準と。ここには、いわゆるアウトカムのものと施設水準的なものとが混在してございますが、マクロな国土計画の立場ではどうかということで、これも知恵がないところでございますが、「4 - 11」に、これまで全総計画で掲げられていました「全国1日交通圏」というものでの成果の状況というのが出てございます。こうしたものについて、もっと新しい課題に対応してどういうものが考えられるべきであるかということも御示唆いただければ幸いです。

最後に、「5 - 1」以降は、環境面での問題につきまして、排出物の現況、それから生態系の維持について、ごく基礎的な資料を用意させていただいたにとどまっておりますが、これらに関しましては、一方で環境基本計画という環境専門の基本計画があるということで、国土計画として、それらとどういう関係を取り結んでいくのかといった制度のあり方も含めて御検討をいただければと思っております。

簡単な御説明でございましたが、以上でございます。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

きょうは、基本政策部会第1回でございます。また、きょうは比較的時間のある方で、1時間15分ほど時間があると思いますので、ぜひ御自由に御意見をいただきたいと思えます。御質問でも結構なのですが、余り事務局に御質問というよりも、どちらかという、委員の方々の御意見をいただいて、委員の方々の間で議論をしていただければ幸いです。特に、新しく計画制度どうするかという大変基本的な問題でございます、いろいろなお考えがあろうと思いますので、ぜひここで出していただきたいと思えます。

それから、時間があるといっても、これだけの大勢ですので、長くしゃべっていただくと時間がなくなってしまいます。短く、余り1回のお話でトピックスをたくさん出さずをお願いしたいと思います。2回、3回、回ることは全然構わないので、1回は短くお願いいたします。

どうぞ - はい、大西委員。

大西委員 うまく御指示どおりしゃべれるかどうかわかりませんが、資料4の我々のミッションについて意見を申し述べたいと思えます。

きょう、
、
として、「国土計画の新たな課題」と「制度の検討」という二つ役割があるというふうに事務局から資料が出されたのですが、私は、新しい制度が
の方の検討の結果できたとすれば、その制度のもとで新たな課題をまた議論して国土計画をつくるということになるでしょうから、
の議論というのは、こういう課題にこたえるための最適な制度がこうなのです、という提案のために使われるという関係があるということを確認しておいた方がいいのではないかと。あたかも、もしかしたら今の制度のまま新たな課題のもとに計画ができるというような格好で議論が二つに分かれてしまうのは危険だという感じがいたします。

その上で、特にスケジュールの関係なのですが、先ほどの資料の中の「社会資本」の資料では、5カ年計画で長期計画が立てられているわけですが、平成14年度に道路を初めとしてかなりの5カ年計画が改定期を迎えるということで、ちょうど来年というのは、そうした5カ年計画を含めて社会資本のあり方をどうするかというのが、ことし、今以上にシビアに、真剣に議論される時期になるのではないかと。そうしますと、この中間報告というものの中で、少なくともその点について新しい制度を展望し得るような、かつ、中身を含めた提案をすることが非常に重要になるのではないかと。やや全体の議論からすると先取りのなところもありますが、そういう意味では議論の手順にもかかわりますけれども、そ

ういう議論が十分にできるようなスケジュールを組んでいただいて、適切な時期に適切な提案、メッセージを審議会なり部会として発せられるようにするべきではないかという意見でございます。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

須田委員 私、素人でございますから学識が余りございませんので、あるいは田舎者の意見になるかもしれませんが、気のついたことを申し上げます。

一つは、この最初の のところで「グローバル化・IT革命と地域の発展」ということが書かれております。「IT」というのは、先ほど来御説明があるように、ヨーロッパ諸国に対して日本はおくれているわけですね。ITによって地域計画を考えていった場合に何か欧米諸国の後追いになるのではないかと、そんな心配も一つあると思います。したがって、私は、ITも大事だと思うのでありますけれども、「人的交流」ということが、これからの地域発展を考える場合の一つの大きな要素ではないのだろうか、交通や何かにもいろいろ関係がございますが。ですから、IT技術ということを片一方で見るともよろしいのですが、一方で、人的交流というものが国土の発展、地域の発展にどう影響していくのかというあたりからのアプローチというのがもう一つあっていいのではないかと、こういう感想をまず申し上げておきます。

第2に、後ろの方の にかかわることでございますけれども、「国と地方の役割分担」について申し上げたいことがあるのです。というのは、これまでは中央集権で何から何まで中央でやっていたわけでありましたが、最近、地方分権という空気が出てきて、何でもかんでも今度は地方分権、地方分権ということで、まあ草木もなびく状態で、「そうじゃない」と言うと非国民みたいに言われるような空気なのですね、実質的にはそんなに分権されていないけれども。だから、私ちょっと心配しておりますのは、地方分権、地方分権と言うのですが、ここでは国の計画、国土計画をつくるわけでございますから、一つの大きな枠とか基本的な理念のようなものは、これは分権にはなじまないのであって、国の段階でのいろいろな議論というものがなければいけない。その上で、それと地方との整合性をどうとっていくかということがこれからの役割として非常に大事なことだと思いますので、「国と地方の役割」ということをお考えいただく際には、国の使命を一度はっきりさせて、そこからスタートしても私は遅くはないと思うのです。そして地方にどういうことをやってもらうかというような議論をして、絶えずフィードバックをしながらやってまいりませ

んと、地方に任せたからそれは後で集約すればいいやということになるおそれがちょっとあるような気がするものですから、そこが非常に心配でございます。

それから、地方の場合は、前にも申し上げたかもしれませんが、県別によって非常に作業能力に差があります。したがって、ブロックというものがそこにどうしても出てくるであろうと思います。そのブロックの扱い方をどうするかということも含めて国と地方の役割分担を考える。そして特に国の役割を決して放棄してはならないということ、その点をもう少し強調したいなという気がしております。

以上、2点だけ。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

総合計画課長を初め事務局の方、もし御意見あるいはお答え、場合によって反論等あれば、いつでもおっしゃってください。

いかがでしょうか御意見を - どうぞ中村委員、お願いします。

中村（徹）委員 2点ほど申し上げたいのですが、主として質問になってしまうかもしれません。

一つは、今のテーマの中の2番目の「新たな国土計画制度」の検討。これは、これからの重要なテーマだと思いますが、その中で、これはいずれ法律改正とかそういうようなことも当然視野に入れておられると思うし、資料5の の1、2、3の問題点というのは、私もそうであろうというふうに思いますが、これからのスケジュールとして、この法律改正なり何なり制度をつくり上げていく、その目標時期をどの程度に考えていらっしゃるのか、まだわかっていなかったものですから教えていただきたいというのが1点でございます。

もう1点は、 の方の「新たな課題」。これは前のグランドデザインのフォローアップだということですが、この1、2、3、4、5というのは、これまで出てこなかったような切り口からいろいろ問題点を取り上げられているので、これも問題点として、私、非常に共感を持つのですけれども、ちょっと気になりますのは、1、2、3あたりは、地域社会との関係、地域経済との関係ということにフォーカスが当たっているように思うのですが、そういう面からだけこれをとらえておられるのか。もっと幅広い話、国土形成全体の話ではないのかなという気がするのですが、いずれもこの文章を読んでいきますと、最後のところ、地域経済との関係だけで問題をとらえておられるような気がするわけです。最後の4、5になってまいりますと国土全体の形成という面をとらえておられるので、む

しろその方が「あるべき姿」ではないかなと私は思うのですが、その2点を。

中村（英）部会長 最初の方はお答えいただかないといけないですね。

国土計画局総合計画課長 お答えいたします。スケジュールという点、法制化、新しい法改正についていつという、明確なあれはないですけれども、この審議会で、来年の秋を目途に一つの結論を得るということでございますから、審議会で一定の結論を得れば、それに従って行政的な遅滞なく、必要な立法化等の作業を行っていく覚悟であります。

2番目の点でございますが、御批判のとおりだと思います。ただ私ども、何人かの有識者の方々からもいただいているのですが、国土計画というのは経済計画などとどう違うのかといったところに少し意識が行き過ぎて、IT化、グローバル化というものの国土全体としての影響を強調し過ぎると、経済計画等との切り分けといたしますか、国土計画の固有の問題は何なのかというところを少し意識し過ぎて、「地域経済」と書き過ぎたのかもしれない。もう少し幅広い論点から論じるということであれば、御指摘のとおりかと思っています。

中村（英）部会長 森地委員、どうぞ。

森地委員 「計画」という言葉が、ややクリアではなく、広範な意味で使われている気がします。それで、「国土計画のあり方」の審議総括報告レポートでも十分議論されていることではありますが、基本的に、今までの全総は、地域の活性化、所得格差など、国土及び地域社会のあり方についてどう考えていこうかということがかなり中心的な課題として、それが全総と理解されていきました。ところが、例えば都市計画を例にとりますと、用途地域だとか都市計画道路だとかいうように、政府、主として公的セクターがどういうことをしますということを規定する部分と、民間のいろいろな主体が異時間帯あるいは異分野で、そごが起らないように、あるルールを設定しておくような計画制度を持っていて、プラスその事業制度、そういうものを持っています。

5カ年計画の話はどちらかという公的な機関がその投資をする、その計画を規定しているもので、計画というのを、いろいろな意味での計画をごっちゃにしてしまうと間違ってしまう気がします。日本の国土計画で一番欠けているところは農地だ都市だとなってきたときに、都市計画でいう計画制度的なもの、例えば、湖はこういう格好で使っていきましょう、この土地はこういう密度で使っていきましょうと、そこがやや欠落していたり、都市部と農村部でそごがあったり、山のスカイラインとか斜面をどう守るかとか、どの湖はどんなきれいさにしておくのかと、こういうところが欠けていたような気がします。私

自身はその辺の、「計画制度」とあえて言いますが、国土レベルでの計画制度を新たにどうやってつくれるかということを中心にターゲットというふうに考えています。5カ年計画云々の話もあるのですが、5カ年計画だけで、つまり、政府だけで地域活性化がどうかなるという時代は、もうそうではなく、むしろ民間の人たち、あるいはいろいろな主体の人たちがどうやって地域をつくっていくか、その基本的ルールをどう設定するかというところをぜひ中心的に議論したいと思っております。

中村（英）部会長 はい、ありがとうございます。

今の方の話で何かいい言葉はないですか、計画に相応するようないい言葉があると言いたいのですが。土地利用に限らず、公共サイドからの計画だけではなくて、民間というか国民がこういうふうにしてほしいとか、そういうことなのでしょう。そういうふうなのを「計画」と呼びにくければ、何かいい言葉があるといいのですが、ぜひ考えておいてください。お願いします。

はい、どうぞ。

井上委員 今、部会長が最後に言われたことで、日ごろ感じているものですから改めて強調しておきたいのですが、この種の、つまり、全総とか日本にはいろいろな計画があるわけですが、それらの計画というのは、結局は、何をどうつくるのかということを中心に記述してきたと思うのです。国民にとって生活がどう変わるのか、つまり、人間にとってそれがどうなのかという視点が、全くなかったわけではないけれども、これからはそういうことを強く打ち出していく必要があるのではないかということを強調しておきたいと思います。言葉は、うまくなかなか今はまだ出てこないのですけれども。

もう一つ、これもやや総論的な話で恐縮なのですが、いずれにしても、これからは、それぞれの地域が個性豊かな国土づくりをしていくということが基本としてあるわけですから、全総が、それぞれの地域のそういう独自の動きというか個性的な地域づくりの芽を規制するとか縛るということではなくて、むしろ、それぞれの地域の個性を大事にするような、いろいろなヒントなども出てくるような、そういうややフンワリとしたというか、言葉としてなかなかうまく出てこないのですけれども、そういうことがこれから必要になってくるのかなあという感じがしています。

中村（英）部会長 どうぞ、高橋委員。

高橋委員 「新たな国土計画制度」のことですが、私も今まで国土審議会にいたりしましてダブる点がありますけれども、いずれにしても、当時から持っている問題意識、国の計

画と地方の計画がどう位置づけられるか、その中で特にブロック計画がどうあるべきかということ、これは当時からの課題なわけです。もう一つ、国土計画と土地利用の計画、それが、国レベル、ブロックレベル、県レベル、あるいは市町村レベル、さらにはその規制とか、そういったようなことに絡めてそこをどう整理するか。これは非常に難問であって、なかなかはっきりした方向性がなかったので、ぜひ、そのところは新しい審議会の中で整理していただきたい。そういう問題意識で書いておられると思うのですが、その際、せっかく国土交通省になって、前の方のブロック計画との関係でいえば、地方整備局というものが、今までの地方建設局ばかりではなくて、港湾局も一緒になって一つの新しいそういう意味での役割も課し得るようなものになったので、そこら辺の実際に - 私は、地方分権はもとより否定するものではなくて、それは非常に大事にしなければいけないのだけれども、その中で、どうしてもブロックでの統一的な計画、その意思のもとに進められることが、須田さんもおっしゃったけれども、そういうことが必要なわけで、その際に、せっかく国土交通省の新しい地方整備局というものができている、そこをどう絡ませていくかということの頭の中で考えながら進めていただくことが必要だということ。

もう一つ、土地利用との関係で言えば、今までは国土庁と建設省と違うようなところがあったのですが、今回、都市・地域整備局ですか、都市計画を担当する局もまさに同じ省のもとになったわけですから、そのところは新しい役所の中で十分議論を同時に進めてもらって整理していくことをお願いしておきたいと思います。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

どうぞ、岩崎委員。

岩崎委員 私は、今の御説明をいろいろお聞きして、ちょっと違う視点から考えることも重要かなと思いました。つまり、「IT革命」という言葉と「国土計画」というのが私の頭の中ではよく結びつかなくて、どちらかというと、物理的な属地の空間というか土地というか、そういう物理的な空間とそれからサイバーの空間、それをどう整合性をとるかという考え方の方が「国土計画」と「IT」というのが結びつくのかなという気がいたします。もう少し言い方を変えますと、動かないもの、土地ですが、それと動くもの、人や資本など、それから、動かなくなるけれども動かすことが可能な社会資本、そういう三つのレベルがあると思うのですけれども、国土計画としては動かないものに関して焦点を当ててるのか、動かないものを動かそうとしているのか、それとも動きを助長しようとしているのか、その辺の、どれかというよりは、これはどれに焦点があるというふうな、そうい

う考え方が必要なのかなと思いました。つまり、属地空間の整備や、一度壊してしまうと復元がかなり困難なものの話なのか、それと、その空間の中での活動なのかということでもあります。

第2点目は、今度は、どうやって形容していくかということに関しましては、多分2番にかかってくるのかと思いますけれども、「国と地方公共団体」というのがかなり出てきます。これはもう、言い方は悪いですが古くて、国と地方公共団体だけではなくて、今、「ガバナンス」と言われているわけでありますので、多元的なアクターがみずからの属地空間、そこに暮らす属地空間ですとかその活動に対してどう参加をするかというガバナンスということを考えていただきたいという気がいたします。

それから、国の役割は、今度それを鳥瞰的というか鳥の目で見ると、メリハリのきいた、全体的な日本の国家としての国土というのを東アジアの中で、どれだけほかとは違うというか、日本らしさをつくっていくかということも必要だと思われるので、そういうことも考えていかなければならないのかと思います。主要先進国の事例として、私は、フランスのレジオンが、考え方としては日本に参考になるのではないかなという気がしております。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ齋藤委員。

齋藤委員 私も全く素人なものですから、まるで見当違いなことを申し上げているかもしれませんが、一つ、キーワードとして抜けているような感じがしますのは、「文化」という言葉ではないかと思うのです。例えば、いろいろな建物をつくっていますけれども、物理的な劣化は別にしても、30年か40年すればもうあんな建物は使いたくないという建物ばかり今までつくってきたのではないか。せめて、千年とは言いませんけれども、百年以上こういう建物は使えるということをみんなが思うようなものをつくっていかないとはいけないのだというふうに思うのです。道路でもそうだと思うのですが、走っていて、ああ、これはいい道路だと思う道路と、何だ、これは早く通りたいという道路と、いろいろあるのです。それは決して路面が真っ平らだとかいう話ではない、周りの環境などにうまくマッチしているようなところ、物というのが大事だと思うのです。だから、今まで我々、こういう計画というのは、国の計画ですから、最小限の費用しかかけないということだけを頭に置いてきたのではないか。少しぐらい金がかかってもいいけれども、これからはみんなが、ああ、いいものだと思われるようなものをつくっていく発想、思想、そう

いうものが一つ根底に抜けているのではないかという気がするのです。

もう一つは、日本の将来の位置づけをどういうふうにすべきかということだと思のです。これを見ると、ハブ空港だとか、やれハブ港だとかいう資料が出ていて、いかにも、神戸が急に落ちたから、神戸をもうちょっとよくするために何か大港湾をつくらなければいかぬというような発想だとか、ハブ空港の香港に負けないような空港を日本にもつくらなければいけないという発想でできているのかどうか知りませんが、そういう発想でいいのかどうか。もし、東南アジアの中で、すべての経済基盤、あるいは物流の中心地に日本をしようとするのであれば、それはそれなりの考え方はあるだろうと思うし、そうではなくて、ここに書いてありますように、日本は「知恵の発信地」だけでいいのだということになれば、そんな大ハブ空港をつくる必要は全くなくなるということがあるかもしれない。その辺がちょっと混乱しているのではないか。まだ思想として整理されていないような気がするのです。見当外れなことを申し上げたかもしれませんが。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

「新たな課題」というので、あるいは書いていないのしょうけれども、五全総でも言っているし、これはもう古くて、かつ新たな課題だと思うのですが、「美しい国土づくり」だとか「都市の再生」だとか、そういったのは当然こういった中に入ってくる話なのだろうというふうに私は理解しています。

あといかがでしょうか - どうぞ。

池谷委員 20世紀が終わって、21世紀が始まって、20世紀の課題を反省する必要があると思うのです。それがまさしく、その各全総の反省にもなるのだろうと思うのですが、その課題の大きなものは「環境問題」であったのだろうと思います。環境問題といひますのは、実は簡単に申し上げれば、自然生態系の破壊の問題でありまして、これは太陽光線、大気、水、土、野生生物を中心とする、それぞれが循環していく自然生態系の破壊の問題でございます。それをもう少しわかりやすく言いますと、一つは、地下資源を大量に使ったことによる大量生産をして大量のごみが出た、二酸化炭素等を含む多くのごみを出してしまったという問題、あと一つは、多くの野生生物の絶滅の問題、種の多様性の喪失の問題であります。これをどう解決するか。つまり、環境、自然生態系というのは我々人間の生存基盤でございますから、それを破壊してきたところに大きな問題があるわけでありまして、今後、我々として、この問題の解決なくして国土利用というものはあり得ないだろうと思うわけでございます。これから五つの関係を検討するわけでございますが、

こういったものに対しまして、すべて環境面から見たらどうなるのかという検討が必要なのではないかと思うわけでございます。

今回のこの資料を見させていただきますと、5番目の(2)に「生態系に配慮した国土利用」ということで、最後にぶら下がっている感じでございますけれども、この自然生態系というものは配慮すべき問題ではなくて、きちっと守らなければいけない問題でございます。その事の重大性といいますか、事の大切さというものにもう少し重点を置いていいのではないかと。まさしく、これからの経済というもの、文化、社会というものをすべて自然生態系が支えていくわけでありますから、そういった視点から見ていく、そのことが実は、21世紀を迎える日本をどうするかということにきちんとならなっていくのではないかなと思っております。

中村(英)部会長 はい、ありがとうございます。

どうぞ、はい。

中井委員 今の御発言と多少関連するかもしれませんが、私も2点、御意見を申し上げたいと思います。

1点目は、経済社会ですとか、あるいは、状況が変わったので国土のあり方、計画の仕方をまた検討しようということなのですが、その中で、新しく出てきた価値観に対応して国土の中できちりと守るべきものとして、例えば、すばらしい風景、非常に貴重な自然環境など、どちらかというところ、その国土をつくりかえる方に割合と何か目が行っているのかなあという印象で、きちり守っていくべきものも、その中でしっかり同定していくという視点が少し弱いのかなと、私も、きょうのお話を聞いていて感じました。

第2点目は、先ほど森地委員の言われたことと非常に近いのですけれども、計画をつくっても、結局それをどうやって実現していくかというところがないと、その計画をつくっただけということになってしまいます。それで、事業的な手法で計画を実現していくと同時に、土地利用規制、誘導といったような手法があるわけですが、具体的な国土の利用計画というのがなかなか現実に担保されないというのが、恐らく、今までの大きな課題であったのではないかと思います。特に生活の価値観の多様化に伴って今、土地利用として問題があるのは、それぞれ個別の計画体系を持っていた都市地域と農村地域の境界部分や、都市地域と森林地域の境界部分といった、こういう境界的な土地利用の部分が非常に大きな課題を抱えているように感じております。むしろ、そこを国土利用計画という立場から踏み込んでいこうとしますと、どうしても、その下の都市計画、農村計画、森林計画のと

ころに触れざるを得ないような状況が出てこようかと思えます。せっかく国土全体の利用計画体系をここで考えるというのであれば、私はそこまで踏み込んだ議論をするべきだというふうに考えます。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

はい、生源寺委員。

生源寺委員 今の御発言とほぼ重なるような関連する事柄でございますので、発言いたしたいと思えます。

私も資料5の「検討課題」の御説明を拝聴しておりまして、最後の5ページ目の「土地利用」のところで、最初に個々の大都市の未利用地の問題ですとか耕作放棄の問題、個別の問題が指摘されているわけでございますけれども、境界の領域の問題が事の重大性としては並ぶ比重を持っているのだらうと思うのですね。

それから、森地委員から「計画」という言葉の多義性に少し注意しなさいというお話があったわけでございますけれども、計画との関連で言いますと、問題は、幾らいい絵を描いても、それを実行する手段の方にかなり問題があったということだらうかと思えます。その意味では、ここの部分は個別の規制法、拘束力を持った規制の体系とその相互の作用ということについて総合的な観点からの検討をぜひしていただきたいと思えます。特にその面でも、絵に書いたもちではございませんけれども、いいものを描き出すことは、まあ、そんなに難しくないのだらうと思うのですね。しかし、それが実際にはできない。そういう意味で私は、過去の個別の規制法の結果について少し深い分析をする必要があるのではないかと思います。いずれも恐らく建前としては、適法に処理されてきていて、結果的には、スプロールですとかいろいろな形のまずい問題を生んでいるわけでございますので、過去のケースについて適法に行われたものについても今の時点できちんと評価をして、要は、制度そのものがおかしいのか、制度よりもう少し具体的な技術の問題なのか、あるいは運動を支えるその理念なりがないのか、そのあたりについてきちんとした分析をする必要があるのではないかと思います。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

先ほどの森地委員の話、今の生源寺委員の話もなのですが、私、先ほど「いい言葉が何かないですか」と言ったのは、例えば、こういうふうなのは考えが違いますか。我々、計画というか、これを実現していく政策手段というのはそんなにたくさんあるわけではないのですが、その中で、一つは投資的な手段。今までの5カ年計画は大体そちら側が重点。

それから今、生源寺委員が言われたようないろいろな意味の規制的な手段。もう一つが誘導的な手段。森地委員が言われたのは、三つ目のようなものも大事にしろと、そういう意味でよろしいですか - はい。

どうぞ丹保委員、お願いします。

丹保委員 おおむね皆さんがおっしゃったことの後追いになりますが、今の話で、恐らく「戦略」という概念がどうしても要るのだろう。計画の前段階、戦略でございます。それから、生態系云々という話は、それぞれ自分が重要だと思うことについて発言しますが、人間がはびこり過ぎたことに対する反省。これは死ぬわけにはいきませんから大変難しいのですが、東京がなぜスプロールしてしまったのか、これは明らかに戦略の間違いを20年くらい前にやったのだろうと私は前に申し上げました。ですから、人間がたくさん住んでいて生態系の中での多様性が失われた特殊な空間、大都市だと思います、特に東京周辺だと思いますが、その辺をどれだけ自分たちの自助努力でエネルギーを使わないで縮めるかという、これがまず第一の戦略だと思います。

それから、周辺に農地、林地がありますが、ここは有機物生産しておりますから、都市等の中での有機物循環がちゃんと行われなければならない。もちろん境界制御があります。それから、その外側に保全すべき空間がありますから、ここは循環の対象にはなりませんので、それは縁を切らなくてはいけません。境界制御というのは非常に重要なこの三つの空間を、我々、どうやって維持するかという問題をきちんと戦略で書かないと、同じ法律でコントロールしますと、どんどんつぶれていきます。本当に正しいかどうか、私、自信はないのですけれども、地上に存在している動物の25%が人類ということになりますと、これはもう多様性どころの話ではございませんので、その部分を取捨してしまって「生態保護だ」何だと言ったって、どんどんもうつぶれていくだけですから、人間の空間がどうやって縮むことができるか。もちろん、死ぬ必要はないのですけれども、その議論をしなければいけないというのが第1点で、それは戦略を明確にした上で次のステップに入ることが要るのかなと。

それから、私は先月まで北海道大学の総長でございましたから北海道にいました。今月から放送大学の学長になって東京へ出てきました。この二つの地域の違いをどうやって見ようかというのに、私、一番興味を持ってこれから数年間暮らそうと思っておりますが、例えば、同じ法律を使って、北海道で時速60kmで車が走るというのはナンセンスでございまして、道東は時速100kmで縦横に走れるわけです。もし北海道で時速100kmで普

通道路が走れるのであったら高速道路をつくる必要はないわけですね。いろいろな意味での規制を緩和するといえますか、ローカルな状況を考えなければいけない。本州と北海道は人口密度が4倍違いますから、それをどういうふうに見るか。ローカリティーというものの中でも、千葉県と東京都はどう違うかという議論よりもっと大きく、海一つ越えたとんでもない違いがあるものを「同じ日本だ」と言っていることが、ある意味では北海道の足を引きずりまくっていると私は北海道にいて思っていました。そういうこともぜひ考えていただけないかというふうに思いますので、ローカリティーも、小さなローカリティーではなくて、大きなローカリティーがあることが、日本の将来のためには重要な問題かなと思います。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

どうぞ、中川委員。

中川委員 一つは「広域化」ということが、うたわれているわけではないのですが、必然的に経済や生活というのが広域化していく。これは当然、交通網の発達などいろいろあると思うのですが、この「広域化」というのは、メリットあり、またデメリット、そういったものがあると思うのです。先ほどから言われているような例えば循環型の社会を考えてみますと、そのエリアが非常に小さいほど、例えば水の問題などになりますと、そういったリサイクルが可能であろう。広域化していくと、かえっているいろいろな問題が出てきて、それがクローズアップできないという問題もある。そういった点からしますと、今まで「広域化を図った」というのを利便性を図ったような結果として、例えば、本四の連絡橋などを幾つかつくってありますけれども、例えば四国の徳島と京阪神の間で、どのような人の流れ、どのようなモノの流れが起こっていて、相互の活性化につながっているのかについて十分検討した上で、「広域化」の効果を検討する必要があるのではないかと。要は、今までつくられてきたいろいろなインフラについての見直しを分析した上での方向性を出していくことが非常に大事ではないかという気がします。

もう一つ、広域化するという問題としては、例えば東京都の水の問題とかごみの問題、こういうことになってきますと、これは「広域化」と称しながら、あるいは相互の交流といえますか、そういうものを考えながらも一つのツケ回しをするというような結果に陥る、そういった必然性が今見られているのではないかと。そういったことについても、「地域」の規模、独自性をどのようにクローズアップしていくか、ここが一つの決め手になるのではないかと思います。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

佐和先生、ドラスティックな改革の話でも、ぜひ聞かせてください。

佐和委員 はい、若干長くなるかもしれませんが。

部会長が先ほど問題にされていましたが「計画」ということなのですが、恐らく、社会主義国以外で日本ほど政府の文書の中に「計画」という言葉が頻繁に登場する国というのは類例がないと思うのです。実際、つい昨年12月までは「エコノミック・プランニング・エージェンシー」という官庁があったわけで、それから推し量られるとおり、大変「計画」の好きな国なのです。これはなぜなのかというと、戦後、私どもは「追いつき追い越せ」という言葉モットーにして一生懸命働いてきたわけです。そして、要するに日本はおくれているという意識で、とにかく変えなければいかぬ、変えるのは政府だということで、政府の産業政策にせよ国土政策にせよ、大変成功裏に進んできたわけです。

ところが今、この10年来の不況ということで、どこかおかしい。これは日本がおくれているのだということで第二の「追いつき追い越せ」が始まったわけです。本来、欧米諸国の今の経済構造、システムというのは、おのずからでき上がったものなのです。つまり、長い時間をかけて、まさに、おのずからでき上がったもので、政府が計画してつくったものではないわけです。ところが、日本では、おのずからなると言っていたら、どうもそちらの方向に行っていない。これはおくれているのではないか。だから今回の、失われた10年のそもそもの原因は、日本の市場経済化が不徹底だったから起きたのだということで、今「構造改革」ということが大はやりなわけです。

「構造」という言葉は、少なくとも経済学のタームとしては変わらないものなのです、あるいは変わりにくいものなのです。それを政府が上からのトップダウンで変えようというわけです。本来は、欧米諸国でそれこそ百年あるいは二百年とかけて、まさに19世紀から20世紀にかけて徐々に変わってきて現在のようものができ上がったわけですが、それを一気に政府の力でつくろうと。これはかつて、1991年12月にソビエト連邦が解体して、ロシアを初めとする旧ソ連の国々において市場経済化というのを政府がやったわけです。その結果何が起きているかということ、まさに今アナーキーキャピタリズムですね。したがって、政府が上から構造改革をやってその市場経済化を成し遂げるというのは非常に難しいことなのです。それを今の政府はあえてやろうとなさっている。それは大変結構なことだと思うのですが。いずれにせよ、発想として、霞が関の皆様方もそうですし、一般の方々といえますか、私なども含めてそうなのですけれども、何だかんだ言い

ながら、考え方としてはやはりトップダウンなのですね。先ほど部会長が「誘導」という言葉をお使いになりましたけれども、ボトムアップということは、本来時間がかかるけれども、ボトムアップでつくり上げないといけない。そのときに、それをできるだけ誘導するためのガイダンスを政府がする。あるいは肥料が必要ならば、必要に応じて早くそれを成し遂げるために横から水ををやったり、そういう手助けをするというのが本来の政府の役割である。

もう一つは、「効率化」という言葉が先ほどの文章の中にも出てまいりましたけれども、「効率化」という言葉は、まさに市場経済が効率化を達成するということによく言われるわけですが、経済学で言うところの「効率化」というのは、皆様方が想像なさる効率化より、もっと非常に消極的な意味なのです。それはさて置き、効率化というのはあくまで手段であって、目標ではないのですよね。ところが、あたかも効率的な社会を実現すればエブリボディー・ハッピーになるというような、そのような、ほとんど神話というか迷信のようなものがこの国では信じられている。ですから、「効率化」というのは確かに手段ではある。では一体どういう社会を目指すべきなのか。それは、極めて素朴な言い方になりますけれども、要するに「住みいい社会をつくる」ということなのです。だれにとって、みんなにとって住みいい社会をつくるにはどうすればいいかということで、そういう視点で……。ですから、我々にとって本当に目指すべきは何なのかということをも十分議論をして、その上で「あるべき国土」というものを考えてみたいと思います。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

奥野先生、どうぞ。

奥野委員 私は何のための計画で、何のための社会資本整備なのかということをしっかり踏まえなければいけないのではないかと考えておりますが、歴史を振り返ってみますと、日本の高度成長期というのはどんどん成長した。その成長する地域のベネフィットをいかにその他の地方に分けていくか、そういうふうな成長と地域間の格差の是正ということが非常に大きな成果を上げてきたとっております。ここ10年、15年はまた事情が変わって、空洞化とか不況によって、地域経済というのは財政需要を強めてまいりまして、雇用と地域ストックを維持することが一つの大きな目的にもなっていたと思うわけですが、それはそれで一定の成果を上げてきたとっております。これから、この計画がなされる期間、我々は何を計画とか社会資本整備の目的に掲げていくのだろうかということをも思うわけでありまして。ここに挙がっておりますことは、そういうことがいろいろちりば

めてありまして、制約要因につきましては随分書かれてあるのでありますけれども、基本的な共通の目標というのは何なのだろうかというところがどうも見えてこないのではないかと。

私は、先ほど来の御発言で、共感しているところがありますのは、「ローカリティー」という言葉がございましたけれども、地域住民の構成の最大化ということが基本であろうと思うのです。私は経済学をやっておりますが、経済学をやっている者にとりましては、便益を受ける者の構成を最大化するというのが一番大きな問題だと思いますけれども、その中でもまたいろいろ考えなければいけないことがあるわけでありまして、地域というのはどのくらいの規模なのか。これは、どういう社会資本を整備するかによって規模の利益というのは随分違います。使い勝手も随分違って来るわけでありまして、先ほど港湾の話も出てきておりましたけれども、規模の利益が随分大きい、道路ネットワークもそうでありまして、空港もそうでありまして、どの地域を一つのエリアとして考えるかということ、こういう問題は非常に重要な問題だというふうに思います。特に、社会資本につきましては使い勝手やコストの問題等々、いわゆるソフトの面がいろいろ問題になっているわけでありまして、そういう面での地域住民の構成の最大化だというときに、その地域をどのくらいのエリアで考えるかということが大事であるということです。

それから、これも先ほど来問題になっておりますが、地域住民の参加の仕方でございます。国土交通省は、最近、P I（パブリック・インボルメント）等々の手法の開発、普及に随分御努力なさっていることはよく存じ上げておりまして、私は一つの段階として非常に重要な試みであると思っておりますけれども、これも国土交通省の方から、地域住民の調査をなさるのでありますという要望は、どういうふうに参加していくかという点ではまだこれからの課題ではないかなと思っております。

もう一つは、では、地域住民の要望を聞いていれば社会資本整備等の計画はうまくいくかということ、そのようなことはないのでありまして、地域の住民は、自分の関心の薄いこと、遠い将来のこと、自分の関心が余り及ばない地域のことについては判断できないわけでありまして、こういったことができるような広域的な戦略を考えていく、国家的な戦略を考えていくことがぜひとも必要ではないかと思っております。

中村（英）部会長 はい、ありがとうございます。

どうぞ、鎮西委員。

鎮西委員 資料5に書いてある「人口分布、何々等の数値的な検討をも踏まえて、あり

得べき地域社会の姿を展望し」という認識と、2ページに「人口減少、少子・高齢化の下での地域人口の展望と活力ある地域社会の形成」と、ここに書いてあるそのこと自身は全く賛成なのでございますが、それに関連しまして、参考資料1の「3-1」に、前にもお聞きしたことがあるのですが、ここで幾つかの前提を置いて、三大都市圏と地方圏の人口分布につきまして見直しをしております。これは一定の前提があるということで、こういう前提をすればこうなるのでしょうかけれども、相当楽観的で、少なくとも地方圏の首長さんが依然として頭の痛い問題は、人口減少なり高齢化に歯どめがかからないということであろうと思います。私自身は、「趨勢型2」に、むしろ50年後ぐらいに限りなく近くなるのではないかとこのように思っております。例えば「封鎖型」で社会移動がないと仮定したときに、現在の三大都市圏と地方圏とのシェアはむしろ三大都市圏に少し低くなるということがなぜ出てくるのかというのは、現時点の高齢化率、再生産人口の比率、三大都市圏と地方圏の違いを考えると必ずしも説得的ではないと思うのですが、これは、それぞれの圏域ごとの合計特殊出生率なり生残率というものに相当違う数字を採用した結果、こういうことになっているのでございましょうか。合計特殊出生率だと確かに昭和20年代ごろは日本全国でも4強ぐらいございましたが、ずっと下がってきているのですが、三大都市圏と地方圏の格差というのは随分縮まってきていると思いますので、2000年時点の数値を仮に使っておられるということになると、これから50年、地方圏と三大都市圏の特殊出生率が、そういう格差のまま継続するという事はなかなか説得的ではないかと思うのですが、いかがでございましょうか。

国土計画局総合計画課長 推計のベースは、いずれも都道府県をベースにしております。そこで、全国一本ので使っているわけではなくて、都道府県別の推計と。実は今、厚生労働省の人口問題研究所が都道府県別の推計を行っておりまして、出生・生残率等に関しましては基本的にはそれと同様であります。したがって、封鎖型については、それと差がほとんどないということでございます。

あと、厚生労働省の推計では、ここで言う推計の足元での移動率を延長して「趨勢型」というのでやっておりますが、私どもはそれらに比べて、もう少し違う時期のというものを見て、その一番右側の「趨勢型2」と。実は、95年までしか国勢調査人口の詳細なものがまだ得られておりませんので、直近ということになりますと、90、95とあります。これは御案内のように、バブル崩壊後で、むしろ移動率が低くなったときということで、これでは楽観的だという御批判を今までにもいただいたことがございますので、それより

1期前で、むしろバブルで東京集中が続いたときということで、逆に言えば「地獄絵と反対側」ということで、このどちらかの中間あたりに真実があるのかなというところで考えてございます。したがって、沖縄県がプラスになっているということでおわかりいただけますように、大きな封鎖人口における差異は、現時点における年齢構成と出生・生残率の想定の違いの差ということでございます。

鎮西委員 私が間違っているのかもしれませんが、人口問題研究所の将来予測は、都道府県ごとの合計特殊出生率とか、そういうものをそれぞれ別個に採用して、それを積み上げたものではなくて一本なのではないでしょうか。実績値は確かにあるのですけれども。

国土計画局総合計画課長 足元に基づいて、都道府県別には別々のものを採用していません。

鎮西委員 それの推定をそれぞれの県についてやっておられると。

国土計画局総合計画課長 はい。

鎮西委員 そうでございますか。いずれにいたしましても、やや常識的ではないような感じがするので、ここでの数値の検討はきちんとされまして、本審議会がどういう地域ごとの人口分布というものを展望するのかという一つの認識のもとに、国土計画の今後の課題を検討されることが非常に重要なのではないかと思います。

国土計画局総合計画課長 県別で人口について認識することに関しては、先ほど、三大都市圏という括りでは適切ではないのではないかと御指摘もございまして、もう少しブレークダウンしたミクロな、市町村を少し地域特性によってまとめた形での検討というのも今後させていただきたいと思っております。

鎮西委員 はい、わかりました。

中村（英）部会長 どうぞ、藤田委員。

藤田委員 本日の議事は「今後の調査審議の進め方について」ということでございましたので、そういう観点に絞って発言をさせていただきたいと思っております。

ここで「検討をすべきである」とされていることは大変重要なことであって、こういうことをこれから審議をしていくということで私は結構だと思っているのですが、これはいずれにしても大変な問題でございまして、ここにあるような議論は、実は、旧国土審議会でも2年くらい専門委員会までつくっている議論をして、そして出た結果が「こういうことを検討することが必要だ」ということに終わったわけですね。これと同じようなことを繰り返して、果たして先がどう続くのだろうか。特に の方の「新たな国土計画

制度」をどうつくるかというのは、非常に技術的な問題も入りますし、みんなが思いつきみたいなことを言い合っていて、そう、うまい話が出てくるということではないと思うのですね。今後、一体これをどういうふうに検討していくのか。あと4回ぐらいで「中間報告」を取りまとめると言うのですけれども、4回ぐらいこんなことをやっても恐らく何も出てこないと思うのです。そこで、こういうことを詰めるためのワーキンググループみたいなものをつくろうということになるのかどうか。例えば、今度の2回目には一体何を審議するのか、その辺の見通しを立てておかないと、これはとても議論し切れないのではないかという気がいたしております。

その際、特に私は、最初に大西先生がおっしゃったことですが、これは と と 課題がありますが、当面、どうしてもまずやるべきなのは だろうと思っているのですね。

の問題というのは非常に重要な問題ですが、これを一般的にやっておりますと議論が拡散してしまって、 が終わってから をやろうと言っているのでは、結局、何もできないままに終わってしまう可能性があります。ところが、きょう、参考資料では、 関係の参考資料は出していただいたのですが、 の関係の参考資料は何も出ていない。将来が私、不安になりまして、これは一体どうなるのかな。もう少し具体的な「審議の進め方」についてのきっちりした手順を検討しておく必要があるのではないかというふうに危惧を抱きました。その点だけちょっと申し上げたい。

中村（英）部会長 局長から。

国土計画局長 国土計画局長の小峰でございます。きょうは国会審議の関係でおくれまして、申しわけございませんでした。

ただいまの「今後の審議体制について」、簡単に御説明いたします。私ども、国土計画局の中に幾つか専門委員会に相当するようなものをつくることを考えております。具体的には、前半の「国土計画の新たな課題」に対応する将来展望研究会、後半の「新たな国土計画制度」につきましては、「国と地方の役割分担」「国土基盤整備の重点化・効率化」「土地利用の新たな指針」、この三つに相当するそれぞれの研究会をつくることを考えております。本来ですと、この部会の下で専門委員会的なものにすべきところですが、余り審議会の組織を肥大化するのはどうかという議論もございますので、局の研究会という位置づけにさせていただきましたが、実質的には、その成果をこの部会に順次上げていくことを考えております。

中村（英）部会長 はい、ありがとうございました。

これから先のこの審議会、何も議論することがないのではなくて、いっぱいありまして、特に大変な決意を持ってぜひやっていただきたいと思います。

平野委員 私は、もともと科学技術行政をやっていたものですから、そういう面での計画は幾つか経験があるのでございますけれども、そちらの方でも現在、「評価」ということが大変厳しく言われております、これはもちろん日本だけではないわけですが、国土計画におけるマネジメントサイクルの確立ということがございますが、これは非常に大事であろうと思うのです。ただ、2年間ぐらいの審議では確定的なものにはできないので、事務当局に随分勉強をしていただかなければならぬと思いますけれども、国土計画を策定する場合、あるいは評価をする場合の基礎的な物差しみたいなものを、今でもいろいろ幾つかはお持ちであろうと思うのですけれども、各省がいろいろ持っているものも含めて、それを連関して、一応の見通しといたしますか……。 「何全総」と言った場合には、数年間でしようけれども、その前提には恐らく数十年ということが必要であろうと思うのですね。それについてのこれまでの経済学のような社会科学と、最近の自然科学の成果をもとに、一種のシミュレーションのソフトのようなものもぜひ研究して、今後の審議に生かしていただけないかと思います。

例えば現在、地球環境問題ではIPCCで、この間、大変厳しい結果が出ました。あれで海水面が何メートルか上がるということ、これは30年、50年、100年というスパンで考えているわけですが、そういうことが一つある。そうすると、まさに国土保全上、海岸線をどれだけやらなければいけないかという長期な検討が必要になってくるわけですね。それから、温暖化が進めば日本における降雨量がどうなるかということ、これは今私どもがやっておりますけれども、幾つかの仮説がありまして、まだわかっておりません。ただ、一説によると台風が減ることが言われております、特に日本に来る台風が減るという計算結果もあるわけです。これは我々、一生懸命これから詰めていかなければならぬわけですが、そうすると、今言われているようなダムの問題、非常に評判の悪いダムなのではございますけれども、日本の水資源をどうやって保全するかということ、これはまさに国土計画の中核的な課題になると思います。そういういろいろな最新の研究の結果を組み合わせたような、一種のシミュレーションといたしますかシミュレーターとか、そういうことを若い人を含めて、ぜひ国土交通省だけではないと思いますけれども勉強をしていただいて、完全なものができるということはまずあり得ないと思いますけれども、長期の見通しに立っての計画ができるような、そういうことがこの の方の重要な研

究課題になるのではないかなと私は考えているわけです。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ島田委員。

島田委員 資料5の の1の(1)(2)の部分に関連してですが、私ども産業界で、この10年、15年、特にアメリカあるいは欧米先進国においてIT活用で経済が活性化したとか、いろいろ言われておりますけれども、その中で一つ申し上げますと、私どもいろいろビジネスをやっている中で、例えば工場の海外移転とかいうものがどんどんどんどん、トランスファントといいますか、日本の労働コスト、労賃といいますか賃金が非常に高くなったということ、産業、経済が成熟化したということとも関連しておりますが、これはすごい勢いで出ております。この の(1)にも書いてあるように、特にこの四、五年、輸出入構造は大きく変化しているわけでありまして。例えば参考資料1の5ページにあります「東アジアの主要な港湾の貨物量及び整備状況」ということで、シンガポールとか香港が大きな になっているわけでございます。シンガポールの例をとりますと、国を挙げて、香港もそうですが、港のインフラの整備をする、周辺の道路の整備をする、クレーンなどいろいろな設備を整備するというのは当然のことなのですが、それより最近彼らがやっているのは、むしろ法律を改正したり、貿易の手續のペーパーレス化、電子化、規制の緩和というようなことを盛んにやりまして、非常にモノの出入りがしやすい、輸出入の手續がしやすい環境をつくったり、税制面ももちろんそうですが、そういうふうなことによって、シンガポールはこういうことになったり香港がこういうことになっているというような状況があります。

もう一つ、参考資料1の一部にもありますが、電子商取引が日本もこのところ急速に、いわゆる企業間の電子商取引が特に物すごい勢いで伸びております。これが伸びることによって物流のあり方も変わったり、IT革命、ITの進化の中で地域の発展に関しましては、単に国土の、インフラ的な発想だけではなくて、もっと大きないろいろな意味での総合的な法律制度、いろいろな手續、規制緩和、そういうものも含めた視点がどうしても必要だという感じを持っております。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ渡辺委員。

渡辺委員 私は、もちろん国土計画の専門家ではございませんけれども、昨年夏ごろでしたか、土地政策審議会計画部会のメンバーとして、11月までの間、合同審議に参画

させていただきました。きょうはフリーディスカッションのような形になって、私は何を申し上げたものかと思っていたのですが、藤田委員のおっしゃるように、せっかくあそこで合同審議によって一つの方向が出たわけですから、これから時間を有効に使って審議をしていくことができればいいなと。そのためには、局内に幾つかの検討チームもできるようですから、この部会の審議に当たっては、そういうところの検討の成果を出していただいて、具体的な項目についての審議が段取りよく進めばいいなと思っております。

私としては、従来の国土の開発重点の計画から、国土を保全しながら利用する。先ほど、生態系あるいは環境保全の重要性というようなことをおっしゃいましたけれども、新しい国土管理をテーマにした計画づくりにあっては環境を大いに重視すべきではないか。それから、何人もの委員がおっしゃいましたけれども、机上の空論にしないためには実現のための手だてをいろいろ考える。私も昨年申し上げましたけれども、非常にたくさんの土地利用について個別の規制法が存在をしているわけで、新しい基本的な国土保全利用の計画づくりに当たりましては、個別の規制法も相当深く分析をしながら、全体として整合性のとれたものにしていかなければいけないのではないかと。この審議会で一つ一つできるわけではございませんけれども、そういう点に十分配慮をした局内の御検討をお願いしたいと思います。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

中村徹委員。

中村（徹）委員 すみません、二度目になって申しわけありませんが。

先ほど来の御発言にありましたように、「新たな国土計画制度」を作成するというのが一番大事なテーマだと思うので、冒頭伺いますと、大体来年度の通常国会を目指して - 違いますか - 法制化も考えているということです。余り時間的な余裕はないというようなことになるかと思うのですが、いずれにしても、来年秋の答申ということになると1年ぐらいの余裕しかない。一方で、局内でいろいろなワーキンググループをつくって検討をされると。これは大変結構だと思うのですが、これまでのいろいろな計画制度、仕組みがあるわけで、国のやるべき役割というのは、そういういろいろな計画制度をもう一度見直して、国として「新たな国土計画」をつくっていくシステムをどうやって作るかということだと思うのです。それがまさに今、局長のおっしゃったような研究会でのメインテーマになるのだらうと思うのですが、そのときに、これまでいろいろ議論をしてきてもなかなかまとまってこないというのは、その「たたき台」となるべき考え方、国土交

通省の方々、あるいはそれ以外の方々が入るのかもしれませんが、そういった研究会で一つの考え方というのをつくって、それを議論する必要があるのではないか。いろいろな過去のしがらみにとらわれない形でもって、まず基本的な考え方、ドラスティックなものであって構わないから、こういう仕組みでもって国土計画をつくっていくべきだという考え方を早急に勉強すべきではないか。それを打ち出すことがスターティングポイントになるのではないか、そのように感じました。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

寺澤委員、どうぞ。

寺澤委員 地域金融の現場にいる者でございます。全体を見通した話は余りできませんので、日ごろ感じていることと、きょうのテーマとの関係で感じていることを、きょうはフリーディスカッションということなので発言させていただきます。

今、地域に参りますと経済が非常に沈滞しておりまして、財政の方も逼迫していると。そして、これからどうしたらいいのかなという感じが非常に強いと思います。そういう意味から言いますと、元気のいい自治体は既にいろいろなことをやっておられますが、そうでないところは、これからどうしたらいいかということだと思っております。の（１）で、人、モノ、資金、情報、技術等について触れておられますが、恐らく、これを活発化しないと、地域の雇用とか人口が維持できないということではないかと思っております。国の役割は、皆様、先ほどからおっしゃっておられますように、安全、防災、環境保全、ネットワーク系など、そういうところで国の計画を提示して行って、流れとしては地域自立ということで、地域の経営はそれぞれの地域が考えていくということになるのではないかと。そのために、ただ日本全体が全く同じような地域になってもいけないという意味から言いますと、先ほど岩崎委員が海外の事例をおっしゃいましたけれども、地域経営、地域計画のモデルになるものをサンプルとして複数提示できて、それで地域がそれぞれお考えになれるといいのかなと感じた次第でございます。

あと2点ほど触れさせていただきますが、ネットワーク社会でもございますし、国土計画の中で、文化を含めてソフトをどういうふうに充実していくかという視点が大事であろう。人やモノの交流というのは、国際交流を進めていくという意味では、海外の人たちがアクセスしやすいような国土をどうやってつくっていくかということも重要ではないかと思っております。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

先ほど奥野委員が大事なことをおっしゃったと思うのですが、この国土計画は何のためにあるのかということをごきちんと考えておかないといけなないと私は思います。私自身どう考えているのかということなのですが、実は、ドイツの国土計画に古ぼけた言葉がございます、「ボーデンシツクザール」という言葉でございます。藤田委員はよく御承知かと思いますが、これは「土地・地域に依存した運命」ということで、人間それぞれ自分の能力や何かがあるわけですが、それ以外に土地による運命というのがあるって、それから解放するのだと。要するに、みんなが幸せになる機会、それが土地・地域によって決まっている。それでは困る。そこが雪の多いところとか、非常に込んだところだとか、いろいろ条件はあるのでしようけれども、そうではなくて、それから解放して、みんなが平等に幸せになる機会をつくるという考え方です。私は、その辺が我が国でも願っている同じことなのかなと考えていますが、また御批判その他をいただければと思います。

あと、どなたか御意見がなかった方で - はい、どうぞ。

池谷委員 国土計画を考えると、あと一つ重要な視点があるかと思うのです。国土といいますと、どうしても陸域のことから考えがちでございますけれども、我々の社会や生活の結果というものは水域に出てくるわけでありまして、河川、湖、海に出るわけがあります。したがって、特に日本の場合、「海」というものの存在を、もう少し国土計画の中できちんと位置づける必要があるのだらうと思います。今、水産基本法の検討がなされていますけれども、あの案を見ましてもかなり問題が多い。我々、国民として、日本の海をどうするのかということはきちんと議論をしていく必要がございます。特に水産関係だけにお任せするということはおかしいわけでありまして、国民として海というものをどう見るのか、そこから見て日本の陸域をどうしていくのかということが大変重要でございます。特に、陸と水域との接点がございます。ここは「エコトーン」と言うのですが、エコトーンというものは水域と陸域をつなぐ大変重要なところなのでございますが、そのところが相当大きく失われている部分がございます。その辺のことから日本国土の将来を見たときに、海とエコトーンの将来をどうするのかということは検討しておく必要があるかと思っております。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

あと、どなたかございますか - 大西委員。

あと星野委員や西垣委員、何か御意見があったらぜひお願いします。それで終わりたいと思います。

大西委員 質問をさせていただきたいのですが、皆さんの御議論を伺うと、私も賛成ですが、国民なり国土の「活性化」という面と「保全」というその両方が非常に重要で、一言で言えば、そのバランスを新たな時代の中でどうとっていくかというのがこの使命だと思うのです。特に、「保全」ということに関連して、例えば、昨年末の国土利用計画法の土地政策審議会等の議論などをやってきたわけですが、ちょっと心配なのは、それがどうなってしまうのかということでもあります。聞くところによりますと、そちらに対応する、要するに、国土審議会の中の土地政策関係の部会というのがまだできていないというふうに聞いております。いずれにしても、先ほど個別規制法の話も出ましたけれども、国土利用計画法に書いてある幾つかの項目については、国土計画の見直しに非常に関連するということで、全国計画のみならず土地利用基本計画なども含めた議論をして新しいものをつくるのが大事だと思うのですが、そちら側の体制はどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

国土計画局総合計画課長 今回の御指摘の点は、かつて土地政策審議会であったものが土地政策分科会になった、それを立ち上げていないではないかという御意見かと思えます。それは少し事情があって遅れておりますが、先ほど局長が御紹介しました局内の研究会ということで、土地利用の研究会と。かつては、計画・調整局と土地局ということでやや分かれていたところなのですけれども、ここのところは共同で今言いました土地利用の制度のあり方を検討させていただいて、こちらの方にその勉強の成果を出させていただきたいという体制で進めるべく準備を進めているところでございます。

中村（英）部会長 はい、西垣委員。

西垣委員 皆さんがいいお話をされたものですから、私が発言するまでもないなということで黙っておりましたが、チャンスを与えていただきましたから若干申し上げますと、今度のペーパーで、日本の競争力あるいは魅力の減退に対する懸念というのが事務局ペーパーとしてかなりはっきり書かれているというのは評価したいと思います。

もう一つは、ことし、あと3回、それで来年には答申を出すと。どうしてそんなことができるのかなということなのですが、その辺をこの次には、どういう手順で、どういうふうに進めていくのだということを教えていただくとありがたいと思います。

もう一つは、今の計画です、平成10年にできた計画。これはいつまでもつのか、もたせるのか。それから、これからやろうとしている作業は恐らく新計画をつくるための作業だと思うのですが、その辺についてももし展望があれば、この次にお示しいただければあり

がたい。

中村（英）部会長 ありがとうございます。

星野委員、どうぞ。

星野委員 先ほど藤田委員に御発言いただいたので、私もそれで十分かなと思っていたのですが、一つ蛇足を加えさせていただきますと、これから大変だなあという危惧があります。と申しますのは、今の国総法にかわる国土計画の仕組みをつくろうということになりますと、我々の前には、今まで国土庁がやったり、建設省の都市局、あるいは社会資本関連の方々がやったことだけではなくて、実は、地方分権はどういうふうに進んでいくのだろうか。しかも財源を含めてどこまでいくのだろうかということまで考えなければいけないし、5カ年計画の話も出ましたが、5カ年計画自体は本当に要るのだろうかという基本問題があるわけです。というのは、あれができたのは、西垣さんが一番詳しいのですが、余りにも要求が多かったからああいうので一束にしたという話です。それが惰性になってずうっと来ている。非常に悪い表現で恐縮でございますが。だから、これから、21世紀になって、どういう仕組みで社会資本整備あるいは福祉整備をやるかという話とみんな絡んでくると思うのです。それに対して、この部会なり、今度、国土交通省の方でお考えになることを積極的発言をされるかどうか、そういう覚悟が要るのではないかと思います。当然、私はそれを期待いたします、部会長の御努力を期待しております。

中村（英）部会長 どうもありがとうございました。

きょうは第1回ということで、最後に星野委員から激励のエールを送られたようですが、余り人ごとではなくて、皆さん、ぜひ苦しんでいただいて、覚悟を決めて結果を出していただければと思います。

次回は、もう少し具体的な案の段階で議論をいただければと思います。

きょういただいた御意見は、可能な限り検討に反映していただくようにしたいと思います。

9 . 閉 会

中村（英）部会長 あと何か事務局の方からございますか。 - それでは、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 5 時 0 2 分 閉会